

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年11月9日

支出負担行為担当官
動物検疫所長 小倉 弘明

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名・数量 動物検疫所北海道出張所胆振分室で使用する電気（単価）
- (2) 仕様等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- (4) 納入場所 別紙仕様書のとおり

2 競争入札の参加に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」において、A、B、又はC等級で格付けされている者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格として二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (6) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kw単価、同一月内においては単一のものとする。及び使用電力量に対する単価（kwh 単価、同一月内においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当所が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札書等の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒235-0008神奈川県横浜市磯子区原町11番1号 電話045-751-5922
動物検疫所総務部会計課 浦野智弘
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
平成28年11月9日から平成29年1月25日までの行政機関の休日を除く、9時から17時まで、(1)の場所にて交付する。
- (3) 入札日前に提出すべき書類の期限 平成29年1月25日（水）17時まで
- (4) 入札、開札の日時及び場所 平成29年1月30日（月）14時 動物検疫所会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実を ホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/aqs/>）をご覧ください。